

第5回滋賀県自治創造会議 < 概要 >

- 1 日時 平成20年10月15日(水) 10時～12時35分
- 2 場所 県庁東館7階大会議室(大津市)
- 3 出席者 市町長(大津市・近江八幡市・野洲市・木之本町・余呉町・西浅井町は副市町長、甲賀市は収入役、豊郷町・甲良町は総務主監、虎姫町は教育長) 知事、両副知事、総務部長、総務部次長、県民文化生活部管理監 他
- 4 概要

(1) 収支改善に向けた更なる見直しについて

[市町発言概要]

市町は県の下部機関なのか。県と市町の間で非対等性、一方通行性が見て取れる。造林公社問題を含め、財源不足が生じたのは誰の責任か。県民の目は節穴ではない。

県と市町、団体との役割分担を理由にしているが、県が一方的に決めている。

福祉医療費助成制度については、補助金から保険制度的なシステムへの転換を提案したい。26市町が個々で事務を行うのではなく、県でまとめてもらう。

本日が議論のスタートということであれば、担当者ベースで細部にわたった説明をしてもらい、その上で自治創造会議を開催する方がよいのではないかと。詳細も含め説明がないのならパートナーシップは成り立たない。

流域治水について、明確に意思表示をされることこそ地元に対する説明責任。また、河川整備計画について、地元との直接の対話の場の設定をお願いする。

県単独補助金の交付金化に伴う補助金の削減については撤回されたい。見直すのであれば、県民に対し、県が直接説明責任を果たすべき。

草津川廃川敷の対応について、市民を交えた幅広い議論をし、国、県、市で基本計画を定めたというこれまでの積み上げがあるにもかかわらず、「中長期的な取り組み」として収支改善に組み入れられたのは納得が出来ない。

びわこ地球市民の森事業について、地元との協議を経て計画を策定してきたというこれまでの経緯がある。見直しをするなら、県から直接市民へ説明願う。

福祉医療費助成事業は、各市町がともに守り育ててきた施策の一つ。知事のマニフェストでも、乳幼児医療費の無料化が謳われている。乳幼児医療費助成に所得制限を設けるとの見直しは、市町に財政的負担を押し付けるものであり、再考願う。また、1人親家庭の所得制限についても再考を願う。

現行制度では、県の都合で削減されれば、市町に負担が回ってきて混迷を極める。この点、県と市町がともに主体的に制度を育てていくこととなる湖南市からの提案は良いと思う。

滋賀は人口比で沖縄に次いで15歳未満が多い。少子化対策で最先端を走るべきで、乳幼児福祉医療費助成事業の見直しは撤回されたい。

虎姫高の中高一貫校化は、市で3,000万円を負担するので話を進めてほしい。

乳幼児医療費助成事業の所得制限撤廃は、全市町で取り組んできた。所得制限の見直しは影響が大きい。県民にとって光った事業がない中、1つだけでもきらっと光る施策を挙げていただきたい。

財政再建団体に陥らないよう、改革はしっかり行ってほしい。他府県と違い、見直し内容について、まだ市町の意見を聴く耳をもってもらっており、事務的なレベルも含め、議論をしていただきたい。

住民にとって、県が制度を見直したから縮小されたということが分からない。県が削ったということが分かるように県民に説明してほしい。

福祉医療費助成制度は維持してほしい。教職員の配置の見直しもこれでいいのか疑問。中高一貫校は出来て6年経つが、これまでの検証を行い、見直すことも必要ではないか。

医療現場の話と福祉医療費助成制度の議論を結び付けるのは違和感がある。

見直ししたいのであれば県が責任を持って説明することが必要。21年度に入る直前ではなく、早い時期に県民に説明することが大事ではないか。

見直しは、県市町相互理解の中で進めてもらうことが大事。

流域治水は、圏域全体で進めていかなければならないが、住民の不安を増幅させないか心配。

今日がキックオフなら県としての結論はいつ出すのか。市町意見に対する県の考え方は今後どういう形で市町に伝えてもらえるのか。

予算編成に間に合うことを前提に、12月ぐらいには何らかの結論を出したい。担当者会議の開催を含め、対話システムの活用を考えた対応をしたい。

事前に提出された質問・意見については、庁内調整の上、11月初旬頃には文書で市町あて回答したい。

医療や教育については、県内どこに住んでいても同じサービスが受けられるように保障してほしい。

福祉医療費助成制度の見直しは対象外としてほしい。湖南市からの提案も含め、事務レベルを含めて議論させてほしい。結論を出すまでのプロセスも含めて明らかにすることを約束いただきたい。

[知事発言概要]

河川整備計画について、11月上旬には、話合いの場を設けたい。

旧草津川、旧野洲川の廃川敷の活用について、これまでの経過を捉える中で、現実的にどのような対応が可能か、それぞれに相談させていただきたい。

造林公社問題について、国へ支援を求めながらも、県において収支改善を行っていかなければならない。

乳幼児医療費については、今の財政状況の中で、子育て支援はどうあるべきかをトータルに考えながら、市町の皆さんと相談しながら考えていきたい。

医療サービスをきちんと受けられるというセーフティネットを保ちながら、医療現場にとって過度の負担にならないようなことを同時に考えないといけない。

虎姫高の中高一貫校化については、市で負担いただけるとの提案であり、教育委員会と相談していきたい。

市町の現場での住民に対する説明は大変ということには理解している。県は何故削減するのか、様々な場面で説明していきたい。

(2) 総合地方機関のあり方について(見直し方針)

[市町発言概要]

合併後、湖東と東近江に圏域がまたがっている。県行政の中で指導いただきたい。「中部」という名称はどうか。工夫してほしい。

消費者行政の担当部署が見当たらない。明確な位置づけをすべきではないか。

総合地方機関の見直しに期待しているところがある。県土の均衡ある発展という観点を入れていただきたい。

税務や農業分野で県職員の派遣を受けているが大きな成果が出ている。市町へ専門職員の派遣、配属をお願いしたい。

森林分野について、湖東地域に支所を置いてほしい。

県内の森林面積の分布を見たとき、事務所の配置は案のとおりでよいのか疑問。

総合地方機関の見直しにより、職員はどの程度削減できるのか。各事務所化すると、それぞれに庶務部門が必要になりかえって非効率になるのではないか。

行財政基盤がまだ不十分。行財政基盤の強化に向けて、合併の取組を進めていくので、人的、財源的支援をお願いしたい。

(3) その他

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進について

[市町発言概要]

有効求人倍率が1を超えない地域がある。若者のニートやフリーターの問題などもある。そういった部分に触れない共同アピールでよいのか。そうした社会問題、労働問題への対応を加えた方がよいと思う。

民間企業、特に中小企業では、長時間勤務が強いられているケースがまだまだ多い。仕事の生活の調和に関する提案は非常に重要。